

## スリランカ

## Democratic Socialist Republic of Sri Lanka

	2015年	2016年	2017年
①人口：2,144万人（2017年）			
②面積：6万5,610km <sup>2</sup>			
③1人当たりGDP：4,065米ドル （2017年）			
④実質GDP成長率（%）	5.0	4.5	3.1
⑤消費者物価上昇率（%）	3.8	4.0	7.7
⑥失業率（%）	4.7	4.4	4.2
⑦貿易収支（100万米ドル）	△8,388	△8,873	△9,619
⑧経常収支（100万米ドル）	△1,883	△1,742	△2,309
⑨外貨準備高（グロス） （100万米ドル）	7,304	6,019	7,959
⑩対外債務残高（グロス） （100万米ドル）	44,839	46,418	51,824
⑪為替レート（1米ドルにつき、 スリランカルピー、期中平均）	135.94	145.6	152.46

〔注〕2017年は暫定値、⑦：通関ベース  
〔出所〕スリランカ中央銀行「Annual Report 2017」

2017年のスリランカ経済は、断続的な天候不順による農業部門の不調と、建設部門の大幅な成長減速に起因し、実質GDP成長率は3.1%と、前年の4.5%から低下した。輸出は、農産品と工業製品が堅調に増加し、前年比10.2%増となった。輸入も燃料を中心とする中間財および資本財の増加により前年比9.4%増加した。対内直接投資はインフラ関連投資、製造業・サービス業への投資が大幅に拡大し、前年比113.5%と2倍を上回る増加となった。

## 2002年以降で最低の成長率

2017年のスリランカの実質GDP成長率は3.1%と、前年の4.5%から大幅に減速し、2002年以降では最低の水準となった。停滞の主な理由として、断続的な天候不順による農業部門の不調と建設部門の減速が挙げられる。

産業部門別にみると、農林水産業が前年比0.8%減となり、前年に続きマイナス成長となった。品目別には採油用果物、野菜、コメの生産が減少したものの、材木、果物、紅茶の生産が伸び、全体のマイナス幅を縮小した。そのため、2016年から続く断続的な天候不順の影響はある程度抑えられた形となった。

金額ベースでGDP（2017年）の56.8%を占めるサービス業は前年比3.2%増となった。この成長を牽引したのは主に、金融サービス（9.4%増）、不動産（4.7%増）、小売り・卸売り（3.8%増）における伸びだ。一方で公共事業や防衛関連事業は縮小し、交通サービス分野でも成長が減速した。

GDP（2017年）の26.8%を占める鉱工業は前年比3.9%増となったが、近年の経済成長を支えてきた建設部門の大幅な成長減速が特に目立ち、2016年の8.3%増から、2017年は3.1%増にまで落ち込んだ。他方で製造部門では加速がみられ、2016年の3.2%増から2017年は3.9%増となった。

GDPの支出面からみると、公共部門、民間部門の双方で消費支出が増加したことにより、前年比9.0%増と2016年の3.1%増から伸長した。投資支出は建設部門の成長減

速を受けて16.6%増と、2016年の22.0%増と比較すると緩やかな伸びとなり、GDPに占める投資支出の割合は36.5%と、2016年の35.0%から微増にとどまった。

## 貿易赤字の拡大が続く

2017年は農産品、工業製品、鉱業品で軒並み輸出が増加し、輸出額は前年比10.2%増加の113億6,000万ドルとなった。輸出増加の要因は、EUによる一般特恵関税の優遇制度であるGSPプラスの復活、好調な世界経済に起因する外需の回復、輸出関連産業の投資拡大、および国際市場における商品価格の上昇などが挙げられる。とりわけ2017年5月にGSPプラスが復活して以降、輸出金額の44.3%を占める繊維製品・衣料品のEU向け輸出が拡大し、輸出全体を牽引した。

項目別にみると、茶は前年比20.5%増、香辛料は28.1%増、繊維製品・衣料品は3.0%増、石油製品は51.4%増と多品目で輸出が拡大し、全体額を押し上げた。他方、天候不順による不作でココナツは4.9%減、加えて宝石類も6.0%減となった。

輸出の増加に対して、輸入額も前年比9.4%増の209億8,000万ドルとなった。輸入増の大きな要因は中間財、とりわけ燃料の大幅な輸入増加（38.2%増）であるが、これは国際市場での資源価格高騰に起因する。その他、食料品・飲料品もコメと乳製品の輸入拡大により13.1%増加した。他方、資本財の輸入は機械・機器の輸入が縮小したため1.7%減少となり、その他消費財も自動車、医薬

表1 スリランカの主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2016年	2017年				2016年	2017年		
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
農産品	2,326	2,767	24.4	19.0	消費財	4,319	4,503	21.5	4.3
茶	1,269	1,530	13.5	20.5	食料品・飲料品	1,627	1,841	8.8	13.1
ゴム	33	39	0.3	19.1	コメ	13	301	1.4	2,244.7
ココナツ	366	348	3.1	△4.9	砂糖・菓子類	345	258	1.2	△25.1
香辛料	317	406	3.6	28.1	乳製品	249	316	1.5	26.7
野菜	27	29	0.3	7.5	レンズ豆	139	114	0.5	△17.9
未加工たばこ	31	37	0.3	17.1	その他	881	852	4.1	△3.3
その他農産品	114	139	1.2	21.6	その他消費財	2,692	2,662	12.7	△1.1
海産品	170	241	2.1	41.9	自動車	795	773	3.7	△2.8
工業製品	7,940	8,542	75.2	7.6	医薬品	526	520	2.5	△1.1
繊維製品・衣料品	4,884	5,032	44.3	3.0	家庭用品	271	258	1.2	△4.6
ゴム製品	768	835	7.4	8.8	衣類・アクセサリ	366	369	1.8	0.9
石油製品	287	434	3.8	51.4	その他	734	742	3.5	1.0
宝石・ダイヤモンド・宝飾品類	274	258	2.3	△6.0	中間財	9,870	11,436	54.5	15.9
食品・飲料・たばこ	324	393	3.5	21.3	燃料	2,481	3,428	16.3	38.2
機械・機器	318	371	3.3	16.7	繊維製品	2,705	2,724	13.0	0.7
印刷・出版製品	42	49	0.4	15.3	ダイヤモンド・貴金属	514	772	3.7	50.1
輸送機器	132	162	1.4	23.4	化学製品	856	835	4.0	△2.5
革製品・旅行用品・履物	166	158	1.4	△4.4	小麦・トウモロコシ	249	357	1.7	43.1
陶磁器	34	34	0.3	△1.9	肥料	137	103	0.5	△24.9
その他工業製品	712	816	7.2	14.6	その他中間財	2,927	3,217	15.3	9.9
鉱業品	29	35	0.3	19.0	資本財	4,981	4,895	23.3	△1.7
その他	15	17	0.1	16.0	建設資材	1,569	1,591	7.6	1.4
合計 (その他含む)	10,310	11,360	100.0	10.2	輸送機器	663	675	3.2	1.8
					機械・機器	2,741	2,621	12.5	△4.4
					その他資本財	9	8	0.0	△7.8
					その他	13	147	0.7	1,024.6
					合計 (その他含む)	19,183	20,980	100.0	9.4

[注] 2017年は暫定値。

[出所] スリランカ中央銀行「Annual Report 2017」

表2 スリランカの主要国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2016年	2017年				2016年	2017年		
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
米国	2,810	2,909	25.6	3.5	インド	3,815	4,527	21.6	18.7
英国	1,044	1,036	9.1	△0.8	中国	3,996	3,955	18.9	△1.0
インド	554	691	6.1	24.7	アラブ首長国連邦 (UAE)	1,119	1,697	8.1	51.7
ドイツ	500	540	4.8	8.0	シンガポール	1,175	1,352	6.4	15.1
イタリア	430	524	4.6	21.9	日本	950	1,038	4.9	9.3
ベルギー	338	347	3.1	2.7	マレーシア	638	638	3.0	0.0
アラブ首長国連邦 (UAE)	234	275	2.4	17.5	タイ	515	518	2.5	0.6
中国	211	247	2.2	17.1	米国	539	492	2.3	△8.7
トルコ	151	233	2.1	54.3	台湾	496	482	2.3	△2.8
オランダ	208	221	1.9	6.3	香港	466	422	2.0	△9.4
EU28	3,101	3,301	29.1	6.4	EU28	1,818	1,712	8.2	△5.8
SAARC	827	998	8.8	20.7	SAARC	4,239	5,084	24.2	19.9
合計 (その他含む)	10,310	11,360	100.0	10.2	合計 (その他含む)	19,183	20,980	100.0	9.4

[注] ①2017年度は暫定値。

②SAARC (南アジア地域協力連合) は、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、モルディブ、アフガニスタン、ブータン。

[出所] スリランカ中央銀行「Annual Report 2017」

品、家庭用品の輸入縮小により1.1%減少した。輸入相手国としては、前年1位であった中国を抜いて、インドが2年ぶりに最大の輸入国となった。昨年に続き2017年も輸入額の伸びが輸出額の伸びを上回ったため、貿易赤字は拡大した。

## ■シンガポールと包括的FTA (SLSFTA) を締結

スリランカとシンガポールは2017年1月、包括的な二国間自由貿易協定 (SLSFTA) に調印した。スリランカにとっては初めての包括的FTAであり、経済の自由化およ

び海外からの投資誘致を積極的に促進するスリランカ現政権の取り組みを象徴する出来事となった。同協定は両国の国会批准手続きを経て2018年5月1日より発効した。

本協定は、物品貿易に加え、サービス貿易、電子商取引（EC）、通信、投資、知的財産、政府調達等に関連する項目を含む包括的な内容となっている。物品貿易分野では、シンガポールでの輸入に関する一般関税はないため、スリランカでの輸入にかかる関税削減が焦点となっていた。これについてスリランカ政府によると、同国の全関税品目数（タリフライン）7,042品目のうち50%が即時撤廃され、その後15年間をかけて30%が段階的に撤廃される。物品貿易で自国市場を大幅に開放したスリランカ政府は、同協定によるサービスや製造分野での投資増加を期待している。投資誘致の促進のために、同協定に付随して、税関手続きの簡素化や政府調達の透明化を進めていく構えだ。

他方、本協定に関して、スリランカ国内では批判的な意見も散見される。批判の主な理由は、スリランカは既にシンガポールに対して大幅な貿易赤字を抱えており、同協定により貿易赤字幅がさらに拡大すると見込まれるためだ。これらの懸念に対応するため、スリランカ政府は2018年1月22日、不当廉売（ダンピング）、非合法的な補助金などの不公正貿易措置に加え、輸入急増に対処するための法案審議を再開すると発表した。

## ■スリランカ政府、さらなるFTA締結を目指す

SLSFTA 調印は、改革的な経済政策の実行を目指す政権にとって一つの象徴的な成果となった。シンガポールとのFTA交渉は2004年にも試みられたが、当時は実現に至らなかったことから分かるように、現政権は貿易・投資環境の整備に向けて実行力を発揮しつつある。本協定調印を皮切りに、スリランカ政府は2018年中にインドとのFTA拡充および中国とのFTA締結を目指す。加えて、同国政府はタイ、マレーシア、バングラデシュ、およびインドネシアとのFTA締結も視野に入れていることを明らかにしている。今後、一層の貿易・投資環境整備に向け、引き続きスリランカ政府の推進力が試される。

## ■対内直接投資は大幅に拡大

スリランカ投資委員会（BOI）によると、2017年のスリランカへの対内直接投資額（BOI認可案件ベース）は前年比113.5%増の17億1,000万ドルと大幅に拡大し、過去最高を記録した。インフラ関連投資が207.4%増、製造業が40.3%増、サービス業が50.0%増と、全体的に拡大傾向が目立った。特に伸び率が高かったのが、インフラ部門における住宅物件開発などへの投資（580.4%増）、ホテル・レ

表3 スリランカの主要国・地域別対内直接投資（FDI）  
＜国際収支ベース、ネット、フロー＞

（単位：100万ドル、%）

	対内直接投資			
	2016年	2017年		
	金額	金額	構成比	伸び率
中国	53	628	36.7	1,090.1
香港	120	296	17.3	146.9
インド	112	174	10.2	55.0
マレーシア	88	88	5.2	0.0
シンガポール	34	81	4.7	139.1
オランダ	133	72	4.2	△46.2
イギリス	28	67	3.9	138.5
日本	30	46	2.7	51.8
スウェーデン	1	43	2.5	4,946.8
米国	19	38	2.2	97.4
アラブ首長国連邦（UAE）	18	32	1.9	78.8
オーストラリア	35	27	1.6	△22.3
タイ	10	22	1.3	121.2
フィリピン	—	20	1.2	—
サウジアラビア	12	11	0.6	△14.4
合計（その他含む）	801	1,710	100	113.5

〔注〕BOI法に基づく認可案件。

〔出所〕スリランカ投資委員会（BOI）

表4 スリランカの業種別対外直接投資＜国際収支ベース、ネット、フロー＞

（単位：100万ドル、%）

	対内直接投資			
	2016年	2017年		
	金額	金額	構成比	伸び率
製造業	248	348	20.3	40.3
食品・飲料・たばこ	50	63	3.7	26.5
繊維・衣料・皮革製品	21	78	4.6	267.3
木材・木材製品	3	2	0.1	△25.6
紙・紙製品、印刷・出版	3	8	0.5	158.9
化学・石油・石炭・ゴム・プラスチック製品	100	105	6.1	5.5
非金属鉱物製品	31	28	1.6	△9.8
金属加工・機械・輸送機械	12	9	0.5	△24.9
その他製造業	28	55	3.2	93.6
農業	2	1	0.1	△25.3
サービス業	212	318	18.6	50.0
ホテル・レストラン	141	253	14.8	78.8
IT、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）	23	25	1.5	8.8
その他サービス	48	40	2.3	△15.7
インフラ関連	340	1,044	61.0	207.4
住宅物件開発・店舗・オフィス	80	541	31.6	580.4
電話・通信ネットワーク	244	209	12.2	△14.2
発電、燃料、ガス、石油、その他	15	1	0.1	△92.9
港湾コンテナターミナル	2	293	17.1	17,876.2
合計（その他含む）	801	1,710	100.0	113.5

〔注〕BOI法に基づく認可案件。

〔出所〕スリランカ中央銀行「Annual Report 2017」

スランへの投資（78.8%増）や、製造業部門における繊維・衣料・皮革製品投資（267.3%増）だ。他方、2015年から2016年にかけて大きく増加した電話・通信ネットワークは14.2%減となった。

投資金額をみると、製造業やサービス業での投資が3億ドル台にとどまっているのに対して、インフラ開発関連投資は10億ドル台と、対内直接投資全体の61.0%を占めた。中でも、住宅・店舗・オフィスなどの不動産開発の投資が目立ち、スリランカ国内の都市開発に海外からの期待が高まっていることが見て取れる。とりわけ、中国、香港、シンガポール、インドからの不動産投資が活発であり、その多くが最大都市コロンボに集中した動きだ。

国・地域別にみると、中国が最大で、続いて香港、インド、マレーシア、シンガポールと、アジア勢の投資が目立った。特に、中国は前年比約12倍の6億2,800万ドルとなり2年ぶりに首位へ返り咲いた。2017年の中国企業による主な投資は「ハンバントタ港の開発」、および「コロンボ・ポートシティの開発」であった。その他、製造業関連での投資が増加したスウェーデンが、前年比約50倍の4,300万ドルとなった。

## ■日本との貿易は輸出入ともに増加、直接投資も増加

2017年、日本への輸出は前年比3.5%増加し、日本からの輸入は前年比9.3%増加した。輸入については輸送機器、貴金属、建設資材の伸びが全体を牽引した。しかしながら、主要品目である自動車は大きく減少した。交通渋滞や環境問題を背景に、2016年から関税の引き上げや車両所有権証書の取得義務といった輸入規制の強化が影響した。

日本からの直接投資は前年比51.8%増と2年連続で大きく増加し、過去最高の2007年に迫る金額となった。日

本からの主な直接投資は、ホテル、および住宅開発などに関連するものであり、スリランカの都市開発拡大の流れに乗った形となった。その他、三井物産の10年ぶりの事務所再開や、既進出企業のうち製造分野でも拡大投資の動きがみられ、堅調な成長がうかがえる。

一方で2017年は天候不順などによる物価高騰の影響が大きく、生活コスト上昇に伴い、従業員からの給与上昇圧力が顕在化した。スリランカはまだまだ比較的安価な労働力源ではあるものの、今後の投資に際しては各種コストの将来的な上昇を見込むことが重要になりそうだ。

## ■改正内国歳入法施行、新規投資呼び込みを図る

スリランカ政府は2018年4月1日、改正内国歳入法を施行し、2016年3月末に財政赤字縮小を目的に停止されていた新規投資に対する法人税の優遇措置が2年ぶりに復活した。BOIが2016年3月末まで付与してきた法人税免除は、IMFなど財政支援を受けている国際機関の理解が得られないという事情もあり、スリランカ政府は新たな優遇策として投資回収型であるキャピタルアローワンスを導入した。これにより、固定資産や無形固定資産の取得に要した支出を投資初年度から税務報告書に費用（損金）として算入できるようになった他、資本控除に充当できる金額が資産取得額の100~200%と割り増し設定されており、事業開始から数年間は税負担の軽減を享受できる。

財政健全化の重要性がますます高まる中、キャピタルアローワンスは「免税措置の撤廃」と「海外直接投資の促進」の双方を満たした優遇措置として評価される。他方、今後スリランカが魅力ある投資先として海外からより一層注目を集めていくには、インドとの自由貿易協定（FTA）の拡大など通商政策の面で起爆剤が求められる。